

令和2年5月8日

科目履修生・社会人講座受講生の皆様

県立長岡明德高等学校長

臨時休業期間の延長について（令和2年5月8日時点）

新潟県教育委員会は、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業の延長について（通知）」を、5月5日に各校に通知しました。

本校としましては、令和2年4月16日付け「臨時休業について（お知らせ）」及び令和2年5月1日付け「臨時休業期間の延長について」により、感染拡大防止のための開講日の変更に係るお願いをしたところですが、今回の通知を踏まえ、下記のとおり対応しますので、何卒ご理解とご協力をお願いします。

なお、ご不明な点は、担当までお問い合わせください。

記

1 臨時休業期間について

休業期間を令和2年5月31日（日）まで延長します。

6月1日（月）から再開予定ですが、それに関わる留意事項、開講日等は、学校ホームページでお知らせしますので、確認してください。

長岡明德高等学校ホームページアドレス：www.nagaokameitoku-h.nein.ed.jp/

2 受講者の皆様へ

以下についてご協力ください。

- ・ 不要不急の外出や、人の集まる場所への外出をやめ、自宅で過ごすこと
- ・ 毎朝の検温と記録、37.5℃以上の発熱や平熱より0.5℃以上の発熱がある場合には学校へ連絡すること
- ・ 咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うこと

3 その他

- ・ 学習について相談等あれば、御連絡をお願いします。

担当 午前部教頭 名川 由里子
電話 0258-33-0181（午前部直通）
夜間部教頭 阿部 英敬
電話 0258-38-0180（夜間部直通）
学校代表番号 0258-33-5821